

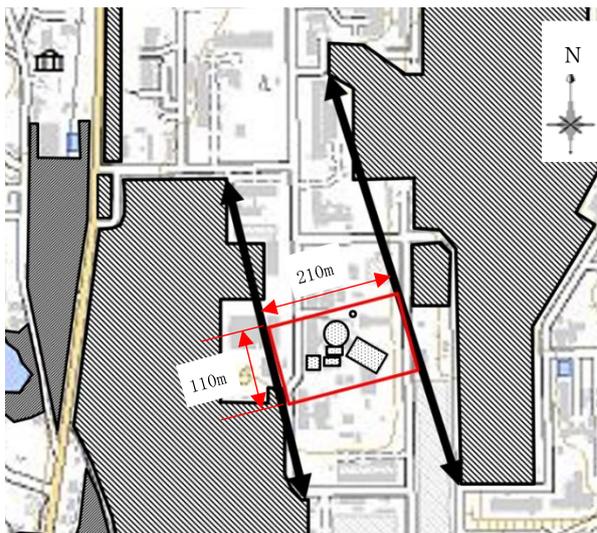
外部事象影響（外部火災）森林火災の樹木管理について

令和 2 年 7 月 29 日
 日本原子力研究開発機構
 原子力科学研究所

【R2.7.20 コメント】
 7/13 審査会合資料 99 ページの JRR-3 原子炉施設 樹木管理範囲の図は、97 ページの森林範囲の図よりも作図の範囲が狭く、97 ページの森林範囲をカバーしているかが不明確となっている。方位、縮尺、範囲を合わせた図を示すこと。

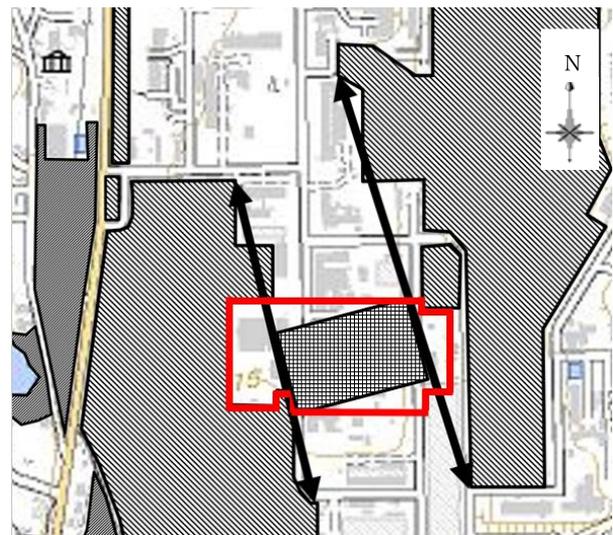
JRR-3 における、樹木管理の範囲は下記に示すとおりである。

図 1 評価上樹木を管理する必要がある範囲



□ : 樹木を管理する必要がある範囲
 ⇄ : 評価で使用了森林の位置

図 2 実際に樹木を管理する範囲



□ : 実際に樹木を管理する範囲
 ▨ : 図 1 で示した範囲
 ⇄ : 評価で使用了森林の位置

図 1 の赤枠内の範囲の樹木を管理することによって、森林火災評価で使用了各建家と森林との離隔距離は担保される。しかし、森林火災評価では保守的に評価をするため、実際には森林が存在しない箇所に森林があると想定し評価を行っている。そのことから、今後樹木を管理する上では、図 1 で示す範囲を包絡し、実際に存在する森林との境界が分かる図 2 の範囲内の樹木を管理することが適切であると考ええる。

図 2 に示す範囲の詳細については、図 3 において示すとおりである。



 : 樹木管理対象範囲

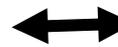
 : 評価で使した森林の位置

図3 実際に樹木を管理する範囲（詳細図）